

# 議会運営委員会日程

令和3年10月7日（木）  
午前10時 502会議室

## 日程第1 追加議案について

- (1) 議案第158号 川崎市人事委員会委員の選任について
- (2) 議案第159号 川崎市資産公開等審査会委員の選任について

## 日程第2 意見書案について

- (1) 意見書案第8号 コロナ禍における厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書
- (2) 意見書案第9号 出産育児一時金の増額を求める意見書
- (3) 意見書案第10号 障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律の改正等を求める意見書
- (4) 意見書案第11号 重要施設周辺及び国境離島等における土地等の利用状況の調査及び利用の規制等に関する法律の廃止を求める意見書
- (5) 意見書案第12号 高齢者における医療費窓口負担割合を2割とする改正高齢者医療確保法の廃止等を求める意見書

## 日程第3 10月8日（金）の本会議の運営について

【別紙「10月8日（金）の本会議の議事要領」による】

## 日程第4 その他

意見書案第8号

コロナ禍における厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書案の提出について

上記の意見書案を別紙のとおり、川崎市議会会議規則第13条の規定により提出いたします。

令和3年10月5日

川崎市議会議長 橋本 勝 様

提出者 川崎市議会議員 青木 功 雄

” 岩 隈 千 尋

” 宗 田 裕 之

” かわの 忠 正

## コロナ禍における厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書

新型コロナウイルス感染症のまん延は、地域経済にも大きな影響を及ぼし、回復基調が見られ始めた地方財政は依然として、財源不足が避けられない厳しい状況に直面している。

地方自治体では、コロナ禍への対応はもとより、地域の防災・減災、雇用の確保、地球温暖化対策などの喫緊の課題に迫られているほか、医療介護、子育てをはじめとした社会保障関係経費や公共施設の老朽化対策費など将来に向け増加する財政需要に見合う財源が求められており、その財源確保のため、地方税制の充実確保が強く望まれる。

よって、国におかれては、令和4年度地方税制改正に向け、次の事項について特段の措置を講ぜられるよう強く要望するものである。

- 1 令和4年度以降3年間の地方一般財源総額については、経済財政運営と改革の基本方針2021において、令和3年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保するとされているが、社会保障関係経費が毎年度増大している現状を踏まえ、他の地方歳出にしわ寄せがなされないよう、十分な総額を確保すること。
- 2 固定資産税は、市町村の極めて重要な基幹税であり、制度の根幹を揺るがす見直しは家屋・償却資産を含め、断じて行わないこと。生産性革命の実現や新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として講じた措置は、本来国庫補助金などにより国の責任において対応すべきものである。よって、現行の特例措置は今回限りとし、期限の到来をもって確実に終了すること。
- 3 令和3年度税制改正により講じられた土地に係る固定資産税の課税標準額を令和2年度と同額とする負担調整措置については令和3年度限りとするとともに、自動車税・軽自動車税の環境性能割の臨時的軽減の延長についても更なる延長は断じて行わないこと。
- 4 炭素に係る税を創設又は拡充する場合には、その一部を地方税又は地方譲与税として地方に税源配分すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

年 月 日

議会議長名

衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣  
総務大臣 宛て  
財務大臣  
経済産業大臣  
経済再生担当大臣

意見書案第9号

出産育児一時金の増額を求める意見書案の提出について

上記の意見書案を別紙のとおり、川崎市議会会議規則第13条の規定により提出いたします。

令和3年10月5日

川崎市議会議長 橋本 勝 様

提出者 川崎市議会議員 青木 功 雄

〃 岩 隈 千 尋

〃 宗 田 裕 之

〃 かわの 忠 正

## 出産育児一時金の増額を求める意見書

厚生労働省によると、出産にかかる費用は年々増加し、令和元年度では、正常分べんの場合の全国平均が約46万円、室料差額等を含めた場合では約52万4,000円と、多くの都道府県で、現在の出産育児一時金の支給総額である42万円では賄えない状況となっており、本市を含む神奈川県においても平均出産費用が約56万4,000円に上り、約16万円以上を出産する世帯が負担する状況となっている。

国は、平成21年10月に、平成23年3月までの暫定措置として出産育児一時金を原則42万円に増額し、同年4月にはそれを恒久化、平成27年には一時金に含まれる産科医療補償制度掛金分3万円が1万6,000円引下げられたものの、支給総額については42万円を維持するなど、全国の公的病院における平均的な出産費用の状況等を踏まえた改定を行ってきたとのことだが、公的病院に限った場合でも室料差額等を除いた全国の平均出産費用は令和元年度で44万円を超えており、一時金では賄えない状況にある。

また、産科医療補償制度の見直しにより、令和4年1月にも掛金分の引下げが予定されており、国は、少子化対策の重要性に鑑みて、出産育児一時金の支給総額は維持することとしているが、現状維持では平均出産費用とのかい離は広がるばかりで、経済的負担の軽減を図ることはできない。

一方、令和元年の国内出生数は、前年比5万3,161人減の86万5,239人で、過去最少を記録しており、我が国の重要課題の一つでもある少子化対策の観点から考えても、安心して子どもを産み育てられる環境の整備や、子どもの成長に応じたきめ細かな支援の継続が重要であり、その大事な一手として、子育てのスタート期に当たる出産時の経済的支援の強化も欠かすことはできない。

よって、国におかれては、子育て世帯における経済的負担の軽減を図るため、現状の出産にかかる費用の実態を踏まえた検討を行い、出産育児一時金の引き上げを行うよう強く要望するものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

年 月 日

議会議長名

衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣  
総務大臣 宛て  
財務大臣  
厚生労働大臣  
少子化対策担当大臣

意見書案第10号

障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律の改正等を求める意見書案の提出について

上記の意見書案を別紙のとおり、川崎市議会会議規則第13条の規定により提出いたします。

令和3年10月5日

川崎市議会議長 橋本 勝 様

提出者 川崎市議会議員 青木 功 雄

” 岩 隈 千 尋

” 宗 田 裕 之

” かわの 忠 正

障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律の改正等を  
求める意見書

障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律（障害者虐待防止法）は、平成24年10月1日の施行から9年を迎え、この間、障害者虐待の防止に関する国民の理解は着実に進み、障害者虐待の相談・通報件数は増加傾向にある。

さらに国は、同法の障害者福祉施設従事者等による虐待防止等のための措置規定等により、虐待を未然に防止するための体制整備を進めるとともに、令和4年4月には障害者福祉施設や事業所等における従業者への研修実施や虐待防止委員会の設置などを義務化する方針を示すなど、障害者虐待防止を推進している。

一方で、昨年発覚した神戸市内精神科病院における卑劣な虐待事件を始め、医療機関等においては看過することができない痛ましい障害者虐待事件が発生しており、その一因として、医療従事者による障害者虐待が通報の対象から除外されていることが指摘されており、厚生労働省が令和2年に47都道府県と20政令指定都市を対象に実施した調査では、精神科病院で医療従事者による虐待が疑われる事例が平成27年度から令和元年度までの間に72件あったとされているが、実際にはもっと多くの件数であったと考えられている。

しかしながら、多くの従事者は限られた体制の中で精一杯の対応をとっており、様々な状況が想定される医療現場等において、同法に基づく対応は、医療機関等の特性を考慮した上で実施されなければならない。

よって、国におかれては、障害者虐待防止の更なる推進を図るため、次の事項について特段の措置を講ぜられるよう強く要望する。

- 1 障害者虐待防止法に規定する虐待発見時の市町村への通報義務の対象に、医療機関等における障害者虐待を加えるとともに、通報者に関する保護を規定すること。
- 2 通報を受けた場合の対応について、市町村等の公平かつ公正な判断による調査が実施されるよう、健全な調査体制の構築を支援すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

年 月 日

議会議長名

衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣 宛て  
総務大臣  
法務大臣  
厚生労働大臣

意見書案第 1 1 号

重要施設周辺及び国境離島等における土地等の利用状況の調査及び利用の規制等に関する法律の廃止を求める意見書案の提出について

上記の意見書案を別紙のとおり、川崎市議会会議規則第 1 3 条の規定により提出いたします。

令和 3 年 1 0 月 5 日

川崎市議会議長 橋 本 勝 様

提出者	川崎市議会議員	宗 田 裕 之
	〃	大 庭 裕 子
	〃	渡 辺 学
	〃	片 柳 進
	〃	石 川 建 二
	〃	井 口 真 美
	〃	勝 又 光 江
	〃	赤 石 博 子
	〃	後 藤 真左美
	〃	小 堀 祥 子
	〃	市 古 次 郎



重要施設周辺及び国境離島等における土地等の利用状況の調査及び利用の規制等に関する法律の廃止を求める意見書

重要施設周辺及び国境離島等における土地等の利用状況の調査及び利用の規制等に関する法律いわゆる土地利用規制法が、本年6月16日に参議院本会議で強行採決され成立した。

同法は、防衛施設などの重要施設等の周辺を注視区域及び特別注視区域として定め、これらの区域内の土地等の所有者や利用状況等の調査等を可能とするものであるが、この重要施設には自衛隊の施設だけでなく、政令で定める生活関連施設が含まれることとなっており、発電所や一日10万人以上が利用する駅なども対象となり得る上、当該調査においても土地等の利用者等の情報のうち政令で定めるものの提供を求めることが可能となっており、それぞれ政府の判断でいかようにも拡大される恐れがあり、多くの国民に影響を及ぼすことが懸念されている。

また、同法により定められた区域内の土地等の利用者に対して利用中止等の勧告や命令を出し、それに応じない者に対し刑罰を科することとなっているにも関わらず勧告等の対象となる機能を阻害する具体的な行為については、同法には明記されておらず、罪となるべき行為は法律に明示されなければならないとする罪刑法定主義の原則にも反している。

これらは、安全保障のために国民の権利を制限しようとするものであり、憲法に定められた個人の尊厳やプライバシーの権利、思想信条の自由、土地の所有者の財産権等の基本的な人権の侵害などにつながる可能性がある。

よって、国におかれては、日本国憲法が保障する人権を侵害する恐れのある土地利用規制法を廃止するよう強く要望するものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

年 月 日

議会議長名

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣 宛て

総務大臣

法務大臣

防衛大臣

意見書案第12号

高齢者における医療費窓口負担割合を2割とする改正高齢者医療確保法の  
廃止等を求める意見書案の提出について

上記の意見書案を別紙のとおり、川崎市議会会議規則第13条の規定により提出いたします。

令和3年10月5日

川崎市議会議長 橋本 勝 様

提出者	川崎市議会議員	宗田 裕之
	〃	大庭 裕子
	〃	渡辺 学
	〃	片柳 進
	〃	石川 建二
	〃	井口 真美
	〃	勝又 光江
	〃	赤石 博子
	〃	後藤 真左美
	〃	小堀 祥子
	〃	市古 次郎

高齢者における医療費窓口負担割合を2割とする改正高齢者医療確保法の  
廃止等を求める意見書

高齢者の医療の確保に関する法律の一部を改正する法律、いわゆる改正高齢者医療確保法が、本年6月4日に参議院本会議で強行採決され成立した。

本改正は、全ての世代で広く安心を支えていく全世代対応型の社会保障制度を構築するため、被保険者の後期高齢者のうち一定の所得基準以上のものに対する医療費窓口負担割合を1割から2割へと見直すというものであるが、国民がコロナ禍における様々な経済的困難に直面している状況の中、高齢者への更なる負担増大は受診控えを招き、必要な受診機会を奪うことにつながると指摘されている。

政府は、今回の見直しに当たって、現役世代の負担を軽減することが最も重要な課題であると強調しているが、本改正に伴う令和7年度の給付費全体の軽減効果とされる年間約2,190億円のうち、現役世代が負担している後期高齢者支援金は約830億円と試算されており、これは現役世代の負担を1人当たり月額30円程度軽減することにしかならず、最も削減されるのは国や自治体が負担している公費約1,140億円だと試算されている。

また、我が国における富裕層等の世帯数及び純金融資産保有額は、過去10年にわたって増加傾向にあり、令和元年度の推計では、世帯数約133万世帯、純金融資産保有額は333兆円に上ったと報じられているが、こうした富裕層等に応分の負担を求め、高齢者を含む全世代に対する社会保障の拡充と負担軽減、生活支援に向けた政策こそ実施すべきである。

よって、国におかれては、必要な医療の確保を図るため、高齢者の受診機会を奪う改正高齢者医療確保法を廃止するとともに、少子高齢化社会における今後の医療保険制度を維持するため、富裕層等への応分負担を求める政策を実施されるよう、強く要望するものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

年 月 日

議会議長名

衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣 宛て  
総務大臣  
財務大臣  
厚生労働大臣

# 10月8日（金）の本会議の議事要領

1

日程第1	一般議案	21件	} 一括上程
日程第2	決算等	19件	
日程第3	報告	4件	
日程第4	請願	1件	

(1) 委員長報告（日程第1、第4の各案件）

総務、文教、健康福祉、まちづくり、環境の順  
（決算審査特別委員会の委員長報告は省略）  
～ 委員長報告に対する質疑 ～

(2) 討論（日程第1、第2、第4の各案件）

[日程第3の報告に対するご意見などがあれば、併せて願います。発言は、今議会の発言順]

(3) 採決

① 日程第1の議案21件中、次の議案3件を除いた18件を起立により一括採決

- 議案第116号 川崎市個人情報保護条例及び川崎市手数料条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第117号 川崎市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第118号 川崎市廃棄物の処理及び再生利用等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

② 除いた議案3件中、議案第116号及び第117号の2件を起立により一括採決

③ 除いた議案第118号を起立により採決

④ 日程第2の決算等議案19件中、次の議案9件を除いた10件を起立により一括採決

- 議案第135号 令和2年度川崎市一般会計歳入歳出決算認定について
- 議案第136号 令和2年度川崎市競輪事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第138号 令和2年度川崎市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第140号 令和2年度川崎市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第142号 令和2年度川崎市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第143号 令和2年度川崎市港湾整備事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第147号 令和2年度川崎市公共用地先行取得等事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第150号 令和2年度川崎市下水道事業会計の利益処分及び決算認定について
- 議案第151号 令和2年度川崎市水道事業会計の利益処分及び決算認定について

⑤ 除いた議案第135号、第136号、第138号、第140号、第142号、第143号、第147号、第150号及び第151号の9件を起立により一括採決

⑥ 日程第4の請願1件を起立により採決

- 請願第26号 川崎市の行政評価にアウトカムの指標を設け、市民により分かり易く開かれた行政評価により市民生活の利便性を高めることに関する請願

2

日程第5

議案第158号 川崎市人事委員会委員の選任について

[上程、提案説明、代表質疑（ご意見等も含む。）の後、直ちに起立により採決]

3

日程第6

議案第159号 川崎市資産公開等審査会委員の選任について

[上程、提案説明、代表質疑（ご意見等も含む。）の後、直ちに起立により採決]

4

日程第7

意見書案第 8号 コロナ禍における厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書

意見書案第 9号 出産育児一時金の増額を求める意見書

意見書案第10号 障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律の改正等  
を求める意見書

[一括上程、書記朗読等を省略し、直ちに起立により一括採決]

意見書案第11号 重要施設周辺及び国境離島等における土地等の利用状況の調査及び利用の規  
制等に関する法律の廃止を求める意見書

[上程、提案説明、代表質疑(討論)の後、直ちに起立により採決]

意見書案第12号 高齢者における医療費窓口負担割合を2割とする改正高齢者医療確保法の廃  
止等を求める意見書

[上程、提案説明、代表質疑(討論)の後、直ちに起立により採決]

5

日程第8 請願・陳情

[「請願陳情文書表(その2)」により各常任委員会へ付託の上、議会閉会中の継続審査を議決]

6

日程第9 閉会中の継続審査及び調査について

[「閉会中の継続審査及び調査の申し出一覧表」のとおり決することを議決]

\*慣例により市長の挨拶

令和3年第3回川崎市議会定例会  
議事日程第5号

令和3年10月8日(金)  
午前10時 開議

第 1

- 議案第116号 川崎市個人情報保護条例及び川崎市手数料条例の一部を改正する条例の制定について  
議案第117号 川崎市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する条例の一部を改正する条例の制定について  
議案第118号 川崎市廃棄物の処理及び再生利用等に関する条例の一部を改正する条例の制定について  
議案第119号 川崎市公衆浴場法施行条例の一部を改正する条例の制定について  
議案第120号 川崎市家庭的保育事業等の設備及び運営の基準等に関する条例の一部を改正する条例の制定について  
議案第121号 川崎市婦人保護施設の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について  
議案第122号 川崎市雨水貯留浸透施設及び保全調整池の標識の設置に関する条例の一部を改正する条例の制定について  
議案第123号 川崎市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について  
議案第124号 五反田川放水路施設整備工事請負契約の変更について  
議案第125号 市道路線の認定及び廃止について  
議案第127号 令和3年度川崎市一般会計補正予算  
議案第128号 令和3年度川崎市国民健康保険事業特別会計補正予算  
議案第129号 令和3年度川崎市母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計補正予算  
議案第130号 令和3年度川崎市後期高齢者医療事業特別会計補正予算  
議案第131号 令和3年度川崎市公害健康被害補償事業特別会計補正予算  
議案第132号 令和3年度川崎市介護保険事業特別会計補正予算  
議案第133号 令和3年度川崎市港湾整備事業特別会計補正予算  
議案第134号 令和3年度川崎市墓地整備事業特別会計補正予算  
議案第155号 川崎市立看護大学条例の制定について  
議案第156号 川崎市立看護大学奨学金条例の制定について  
議案第157号 川崎市看護師等修学資金貸与条例の一部を改正する条例の制定について

第 2

- 議案第135号 令和2年度川崎市一般会計歳入歳出決算認定について  
議案第136号 令和2年度川崎市競輪事業特別会計歳入歳出決算認定について  
議案第137号 令和2年度川崎市卸売市場事業特別会計歳入歳出決算認定について  
議案第138号 令和2年度川崎市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について  
議案第139号 令和2年度川崎市母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について  
議案第140号 令和2年度川崎市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について  
議案第141号 令和2年度川崎市公害健康被害補償事業特別会計歳入歳出決算認定について  
議案第142号 令和2年度川崎市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について  
議案第143号 令和2年度川崎市港湾整備事業特別会計歳入歳出決算認定について  
議案第144号 令和2年度川崎市勤労者福祉共済事業特別会計歳入歳出決算認定について  
議案第145号 令和2年度川崎市墓地整備事業特別会計歳入歳出決算認定について  
議案第146号 令和2年度川崎市生田緑地ゴルフ場事業特別会計歳入歳出決算認定について  
議案第147号 令和2年度川崎市公共用地先行取得等事業特別会計歳入歳出決算認定について  
議案第148号 令和2年度川崎市公債管理特別会計歳入歳出決算認定について  
議案第149号 令和2年度川崎市病院事業会計決算認定について  
議案第150号 令和2年度川崎市下水道事業会計の利益処分及び決算認定について  
議案第151号 令和2年度川崎市水道事業会計の利益処分及び決算認定について  
議案第152号 令和2年度川崎市工業用水道事業会計の利益処分及び決算認定について  
議案第153号 令和2年度川崎市自動車運送事業会計決算認定について

### 第 3

- 報告第 18号 健全化判断比率の報告について
- 報告第 19号 資金不足比率の報告について
- 報告第 20号 かわさき市民放送株式会社ほか21法人の経営状況について
- 報告第 21号 地方自治法第180条の規定による市長の専決処分の報告について

### 第 4

- 請願第 26号 川崎市の行政評価にアウトカムの指標を設け、市民により分かり易く開かれた行政評価により市民生活の利便性を高めることに関する請願

### 第 5

- 議案第158号 川崎市人事委員会委員の選任について

### 第 6

- 議案第159号 川崎市資産公開等審査会委員の選任について

### 第 7

- 意見書案第 8号 コロナ禍における厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書
- 意見書案第 9号 出産育児一時金の増額を求める意見書
- 意見書案第10号 障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律の改正等を求める意見書
- 意見書案第11号 重要施設周辺及び国境離島等における土地等の利用状況の調査及び利用の規制等に関する法律の廃止を求める意見書
- 意見書案第12号 高齢者における医療費窓口負担割合を2割とする改正高齢者医療確保法の廃止等を求める意見書

### 第 8

- 請願・陳情

### 第 9

- 閉会中の継続審査及び調査について

令和3年10月5日

川崎市議会議長

橋本 勝 様

総務委員長

斎藤 伸 志

総務委員会審査報告書（議案）

本委員会に付託された下記の議案を審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第77条の規定により報告します。

記

議案第117号 川崎市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

（原案可決）

議案第127号 令和3年度川崎市一般会計補正予算

（原案可決）



令和3年10月5日

川崎市議会議長

橋本 勝 様

文教委員長

矢沢 孝 雄

文教委員会審査報告書（議案）

本委員会に付託された下記の議案を審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第77条の規定により報告します。

記

- 議案第116号 川崎市個人情報保護条例及び川崎市手数料条例の一部を改正する条例の制定について (原案可決)
- 議案第120号 川崎市家庭的保育事業等の設備及び運営の基準等に関する条例の一部を改正する条例の制定について (原案可決)
- 議案第121号 川崎市婦人保護施設の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について (原案可決)
- 議案第129号 令和3年度川崎市母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計補正予算 (原案可決)

令和3年10月5日

川崎市議会議長

橋本 勝 様

健康福祉委員長

春 孝 明

健康福祉委員会審査報告書（議案）

本委員会に付託された下記の議案を審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第77条の規定により報告します。

記

議案第119号 川崎市公衆浴場法施行条例の一部を改正する条例の制定について  
(原案可決)

議案第123号 川崎市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定  
について (原案可決)

議案第128号 令和3年度川崎市国民健康保険事業特別会計補正予算  
(原案可決)

議案第130号 令和3年度川崎市後期高齢者医療事業特別会計補正予算  
(原案可決)

議案第131号 令和3年度川崎市公害健康被害補償事業特別会計補正予算  
(原案可決)

議案第132号 令和3年度川崎市介護保険事業特別会計補正予算  
(原案可決)

議案第155号 川崎市立看護大学条例の制定について  
(原案可決)

議案第156号 川崎市立看護大学奨学金条例の制定について  
(原案可決)

議案第157号 川崎市看護師等修学資金貸与条例の一部を改正する条例の制定について  
(原案可決)

令和3年10月5日

川崎市議会議長

橋本 勝 様

まちづくり委員長

露 木 明 美

まちづくり委員会審査報告書（議案）

本委員会に付託された下記の議案を審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第77条の規定により報告します。

記

議案第122号 川崎市雨水貯留浸透施設及び保全調整池の標識の設置に関する条例の一部を改正する条例の制定について （原案可決）

議案第124号 五反田川放水路施設整備工事請負契約の変更について （原案可決）

議案第125号 市道路線の認定及び廃止について （原案可決）

議案第134号 令和3年度川崎市墓地整備事業特別会計補正予算 （原案可決）

令和3年10月5日

川崎市議会議長

橋本 勝 様

環境委員長

勝 又 光 江

環境委員会審査報告書（議案）

本委員会に付託された下記の議案を審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第77条の規定により報告します。

記

議案第118号 川崎市廃棄物の処理及び再生利用等に関する条例の一部を改正する  
条例の制定について (原案可決)

議案第133号 令和3年度川崎市港湾整備事業特別会計補正予算 (原案可決)

令和3年10月4日

川崎市議会議長

橋本 勝 様

決算審査特別委員長

野田 雅 之

決算審査特別委員会審査報告書（議案）

本委員会に付託された下記の議案を審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第77条の規定により報告します。

記

- 議案第135号 令和2年度川崎市一般会計歳入歳出決算認定について  
(認 定)
- 議案第136号 令和2年度川崎市競輪事業特別会計歳入歳出決算認定について  
(認 定)
- 議案第137号 令和2年度川崎市卸売市場事業特別会計歳入歳出決算認定について  
(認 定)
- 議案第138号 令和2年度川崎市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について  
(認 定)
- 議案第139号 令和2年度川崎市母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について  
(認 定)
- 議案第140号 令和2年度川崎市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について  
(認 定)
- 議案第141号 令和2年度川崎市公害健康被害補償事業特別会計歳入歳出決算認定について  
(認 定)
- 議案第142号 令和2年度川崎市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について  
(認 定)
- 議案第143号 令和2年度川崎市港湾整備事業特別会計歳入歳出決算認定について  
(認 定)
- 議案第144号 令和2年度川崎市勤労者福祉共済事業特別会計歳入歳出決算認定について  
(認 定)
- 議案第145号 令和2年度川崎市墓地整備事業特別会計歳入歳出決算認定について  
(認 定)
- 議案第146号 令和2年度川崎市生田緑地ゴルフ場事業特別会計歳入歳出決算認定について  
(認 定)

- 議案第147号 令和2年度川崎市公共用地先行取得等事業特別会計歳入歳出決算認定について (認 定)
- 議案第148号 令和2年度川崎市公債管理特別会計歳入歳出決算認定について (認 定)
- 議案第149号 令和2年度川崎市病院事業会計決算認定について (認 定)
- 議案第150号 令和2年度川崎市下水道事業会計の利益処分及び決算認定について (原案可決及び認定)
- 議案第151号 令和2年度川崎市水道事業会計の利益処分及び決算認定について (原案可決及び認定)
- 議案第152号 令和2年度川崎市工業用水道事業会計の利益処分及び決算認定について (原案可決及び認定)
- 議案第153号 令和2年度川崎市自動車運送事業会計決算認定について (認 定)

令和3年10月6日

川崎市議会議長

橋本 勝 様

総務委員長

斎藤 伸 志

総務委員会審査報告書（請願）

本委員会に付託された下記の請願を審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第77条及び第94条の規定により報告します。

記

請願第26号 川崎市の行政評価にアウトカムの指標を設け、市民により分かり易く開かれた行政評価により市民生活の利便性を高めることに関する  
請願 (不採択)



# 代表討論通告書

令和3年10月6日

川崎市議会議長 様

会 派 名 日本共産党

討論者氏名 小堀 祥子

時 間 28分

次のとおり代表討論を行いますので、会議規則第49条の規定により通告します。

議 案 (請願を含む)	
反 対 討 論	議案第 116 号 川崎市個人情報保護条例及び川崎市手数料条例の一部を改正する条例の制定について
	議案第 117 号 川崎市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
	議案第 118 号 川崎市廃棄物の処理及び再生利用等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
	議案第 135 号 令和2年度川崎市一般会計歳入歳出決算認定について
	議案第 136 号 令和2年度川崎市競輪事業特別会計歳入歳出決算認定について
	議案第 138 号 令和2年度川崎市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
	議案第 140 号 令和2年度川崎市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について
	議案第 142 号 令和2年度川崎市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
	議案第 143 号 令和2年度川崎市港湾整備事業特別会計歳入歳出決算認定について
	議案第 147 号 令和2年度川崎市公共用地先行取得等事業特別会計歳入歳出決算認定について
	議案第 150 号 令和2年度川崎市下水道事業会計の利益処分及び決算認定について
	議案第 151 号 令和2年度川崎市水道事業会計の利益処分及び決算認定について
	請願第 26 号 川崎市の行政評価にアウトカムの指標を設け、市民により分かり易く開かれた行政評価により市民生活の利便性を高めることに関する請願
	賛 成 討 論
報 告	
報告第 18 号	健全化判断比率の報告について
報告第 19 号	資金不足比率の報告について
報告第 20 号	かわさき市民放送株式会社ほか 21 法人の経営状況について
報告第 21 号	地方自治法第180条の規定による市長の専決処分の報告について



# 発 言 通 告 書

令和3年10月5日

川崎市議会議長 様

会 派 名 日本共産党

発言者氏名 市古 次郎

予 定 時 間 5分

次のとおり発言を行いますので、会議規則第49条の規定により通告します。

発 言 項 目
意見書案第11号の提案説明 (重要施設周辺及び国境離島等における土地等の利用状況の調査及び利用の 規制等に関する法律の廃止を求める意見書)



# 発言通告書

令和3年10月5日

川崎市議会議長様

会派名 日本共産党

発言者氏名 勝又 光江

予定時間 5分

次のとおり発言を行いますので、会議規則第49条の規定により通告します。

発言項目
意見書案第12号の提案説明
(高齢者における医療費窓口負担割合を2割とする改正高齢者医療確保法の廃止等を求める意見書)



閉会中の継続審査及び調査申し出一覧表

令和3年10月8日

<p>《 総務委員会 》 陳情第86号 総務企画局、財政局、経済労働局、臨海部国際戦略本部及びその他の行政について</p>
<p>《 文教委員会 》 請願第2号、21号 市民文化局、こども未来局及び教育委員会の行政について</p>
<p>《 健康福祉委員会 》 請願第19号 陳情第7号、12号、33号、40号、42号、79号、88号 健康福祉局、病院局及び消防局の行政について</p>
<p>《 まちづくり委員会 》 請願第3号、6号、11号、12号、23号 陳情第5号、41号、47号、62号、66号 まちづくり局及び建設緑政局の行政について</p>
<p>《 環境委員会 》 請願第11号 陳情第14号、15号、34号、57号 環境局、港湾局、上下水道局及び交通局の行政について</p>
<p>《 議会運営委員会 》  議会の運営に関する事項 議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する事項 議長の諮問に関する事項</p>

川崎市議会で使用している書式一覧

(○：必須、△：選択可、－：不要)

(令和3年9月7日 団長会議確認)

No	項目	現状		廃止/存置		種類	分類	備考
		署名	押印	署名	押印			
1	請願・陳情書（提出者）	○	○	存置	一部廃止	個人印	④	「（氏名等を）記載し押印」→「署名又は記名押印」（署名の場合は押印は不要）
2	請願の撤回（取り下げ）	○	○	存置	一部廃止	個人印	④	
3	欠席届	－	○	－	廃止	個人印	②	
4	委員会所属変更申出	－	○	－	廃止	個人印	②	
5	発言取消の申出	－	○	－	廃止	個人印	②	
6	派遣承認の要求	－	○	－	廃止	委員長印	②	
7	連合審査会の開会申入れ	－	○	－	廃止	委員長印	②	
8	説明員の委員会出席要求	－	○	－	廃止	議長印	②	
9	議決条例・予算の送付	－	○	－	廃止	議長印	②	
10	請願の送付及び処理の経過並びに結果報告の請求	－	○	－	廃止	議長印	②	
11	会議の結果報告	－	○	－	廃止	議長印	②	
12	請願書（署名議員）	△	△	存置		個人印	④	「署名又は記名押印」（変更なし）
13	議案の提出（法112条）	△	△	－	廃止	個人印	②	記名をもって「連署」とみなす
14	議案の提出（法112条以外）	△	△	－	廃止	個人印	②	記名をもって「連署」とみなす
15	修正案の提出（法115条の3）	△	△	－	廃止	個人印	②	記名をもって「連署」とみなす
16	修正案の提出（法115条の3以外）	△	△	－	廃止	個人印	②	記名をもって「連署」とみなす
17	議案の提出（委員会）	－	○	－	存置	個人印	②	
18	休会の日の開議通知	－	○	－	存置	議長印	②	
19	委員会の招集（議長から）	－	○	－	存置	議長印	②	
20	委員会の招集（委員長から）	－	○	－	存置	委員長印	②	
21	委員会の招集変更	－	○	－	存置	委員長印	②	
22	連合審査会の開催通知	－	○	－	存置	委員長印	②	
23	当選の告知	－	○	－	存置	議長印	③	
24	当選の承諾	－	○	－	存置	個人印	③	選管委員・補充員、各種委員など
25	辞任届（委員長・副委員長）	－	○	－	存置	個人印	③	
26	辞任届（委員）	－	○	－	存置	個人印	③	
27	辞職願（議長・副議長）	○	○	存置	存置	個人印	③	
28	辞職願（議員）	○	○	存置	存置	個人印	③	
29	辞職許可通知	－	○	－	存置	議長印	③	
30	議員の欠員通知（公選法111条①3）	－	○	－	存置	議長印	③	
31	懲罰動議	△	△	－	廃止	個人印	③	記名をもって「連署」とみなす
32	参考人出席要請	－	○	－	存置	議長印	①	
33	聴聞会参考人への出席依頼	－	○	－	存置	議長印	①	
34	証人出頭・記録提出の請求（法100条）	－	○	－	存置	議長印	①②	
35	宣誓書（法100条）	○	○	存置	存置	個人印	④	
36	証言・記録の提出拒否についての声明要求（法100条）	－	○	－	存置	議長印	①②	
37	告発書（法100条）	－	○	－	存置	議長印	①	
38	調査照会・記録送付要求（法100条）	－	○	－	存置	議長印	①	
39	説明員の議会出席要求（法121条）	－	○	－	存置	議長印	②	
40	意見聴取（地公法5条②）	－	○	－	存置	議長印	②	

【川崎市議会で独自に使用している書式】

No	項目	現状		廃止/存置		種類	分類	備考
		署名	押印	署名	押印			
41	請願・陳情署名簿	○	△	存置	一部廃止	個人印	④	署名の場合は押印は不要（No.1「請願・陳情書（提出者）」と同様）
42	議会運営委員会委員届	－	○	－	廃止	会派団長印	②	
43	大都市税財政制度調査特別委員会委員届	－	○	－	廃止	会派団長印	②	
44	選挙管理委員会委員・補充員の推薦届	－	○	－	廃止	会派団長印	②	
45	各種委員変更届	－	○	－	廃止	会派団長印	②	
46	100条委員会に基づく調査等依頼	－	○	－	廃止	議長印	②	
47	委員会視察報告書	－	○	存置		委員長印	②	
48	視察依頼	－	○	－	存置	議長印	①	
49	視察礼状	－	○	－	存置	議長印	①	
50	議決書原本	－	○	－	存置	議長印	②	
51	意見書	－	○	－	存置	議長印	①	
52	議決証明	－	○	－	存置	議長印	①	
53	白本等の検討結果通知	－	○	－	存置	議長印	①	
54	請願・陳情結果通知	－	○	－	存置	議長印	①	
55	各種委員の推薦・辞任通知	－	○	－	存置	議長印	①	
56	企業団等選挙の結果通知	－	○	－	存置	議長印	①	
57	公文書開示請求承諾通知書	－	○	－	存置	議長印	①	
58	委員会記録（委員長・正副議長）	－	○	－	存置	個人印	②	

## 議会運営の手引き新旧対照表（案）

【請願、陳情の取下げに関する部分の改正】

改正案	現 行
<p><b>第10章 請願、陳情等</b> （略） <b>第1節 請願、陳情</b> （略） <b>220</b> 議長が受理した請願、陳情を取り下げるときは、代表者が<u>署名又は記名押印</u>した取り下げ願いを議長に提出する。この場合、委員会付託前は議長の、付託後は委員会の承認を得る。なお、付託された請願については、本会議での承認も要する。</p>	<p><b>第10章 請願、陳情等</b> （略） <b>第1節 請願、陳情</b> （略） <b>220</b> 議長が受理した請願、陳情を取り下げるときは、代表者が<u>記名、押印</u>した取り下げ願いを議長に提出する。この場合、委員会付託前は議長の、付託後は委員会の承認を得る。なお、付託された請願については、本会議での承認も要する。</p>